



全日本学生ロードレース・カップ・シリーズ 第7戦

けいはんなサイクルレース 大会要項

20220701ver

- 主催 日本学生自転車競技連盟
主管 けいはんなサイクルレース実行委員会
(木津川市、精華町、(一社)京都車連、木津川市教育委員会、精華町教育委員会、(一社)木津川市スポーツ協会、(特非)精華町スポーツ協会、(公財)関西文化学術研究都市推進機構、(株)けいはんな)
- 後援 京都府、京田辺市、京都府教育委員会、京田辺市教育委員会、KBS 京都、エフエム京都 (いずれも予定)
協力 奈良交通(株)、関西空港交通(株)、(株)岩井商会、オムロン京阪奈イノベーションセンター
特別協賛 ウエムラサイクルパーツ
支援協力 京都府木津警察署
- 日時 2022年9月18日(日) 開会式8時00分～
(開催の有無については、当日の気象状況その他、主催者で判断し決定する)
- 会場 けいはんなプラザ日時計前を出発、終点とし、学研都市のシンボルロード精華大通りを中心に、学研施設の周囲を回る1周2.36Km、高低差26mの周回コース
- 日程 受付9月18日(日)7:00～9:00 日時計広場前
試走9月18日(日)8:10～8:25
競技9月18日(日)クラス3:9:51 女子:11:53 クラス1+2:10:31
- 主旨 本大会は、日本学生自転車競技連盟(以下「学連」)の全日本学生ロードレース・カップ・シリーズ中の全国の学生選手によるロードレース競技会優勝者を決めるとともに、学生自転車競技水準向上と開催地域におけるサイクルスポーツの振興に寄与することを目的とする。
- 種目 個人ロードレース方式 女子:16.52km(7周) クラス3:21.24km(9周) クラス1+2:35.4km(15周)
- 参加資格 1. 当該年度に有効な(公財)日本自転車競技連盟(以下、「JCF」という)登録競技者のうち本連盟加盟校の登記選手で、本連盟感染防止ガイドラインを遵守することを約し、本連盟が参加を認めたもの。
2. 別途本連盟より発表の「大会開催時ウイルス感染防止対策ガイドライン」を遵守し、その遂行に協力し、審判・感染対策委員及び総務委員の指示に従うことを参加条件とする。当連盟ガイドラインを遵守せず、その遂行に協力を拒む場合、および当日の体調が新型コロナ罹患を疑われる場合には、それが故意であるかに関わらず、大会参加・会場への入場を認めない。なお、参加申込に当たっては、本大会参加に伴って万が一生じた如何なる不利益・損害も参加者本人の責任に帰することを承諾し、当連盟ガイドラインのみならず、所属校・居住地行政などの指針を熟慮のうえ参加可否を判断すること。
3. また、試合に参加するにあたって本大会参加選手並びにチームスタッフについては、前項2.の「大会開催時ウイルス感染防止対策ガイドライン」に沿った感染防止対策として本連盟 HP 上の以下アドレスに掲載してある「新型コロナウイルス感染防止に関する通知」を順守、実行することを参加条件とする。順守事項が守られていない場合には本大会への参加を認めない。「新型コロナウイルス感染防止に関する通知」<https://jicf.info/covid-19-pandemic-events-protocols/>
尚、本通知の他に、大会ごとに必要な事項を取りまとめた感染防止対策に関するコミュニケを別途発表する場合もあるので、注意すること。
- 競技方法 一斉スタートによる個人ロードレース形式として行う。
クラス1+2のみシードを適用する。シードは別途、コミュニケで発表する。
関門をゴール付近に設置する。先頭から著しく遅れ、周回遅れとなりそうな競技者を失格とする。
- 申込 1. 参加を希望する選手は、学校単位で所定の様式にて8月15日(月)までに、下記メールアドレスに電子メールで申し込むこと。Ainu.forest.ishii@gmail.com
また、同一内容を郵送にて、以下の住所に期限内に送付すること(消印有効)
〒055-0107 沙流郡平取町本町116-20 日本学生自転車競技連盟 石井 洋宛
申込書式は JICF ウェブサイトより入手できる。
締め切り後、エントリーリストを本連盟 web サイトに発表するので、各自受付済みであることを確認のこと。
2. また、大会当日受付でのライセンスチェックを行わないので、選手全員の一名分ずつのライセンスの写真画像データまたはスキャン画像データをエントリー用紙と一緒に上記アドレスへ送ること。尚、エントリー用紙のデータが重くなるので、ライセンス画像データはエントリー用紙内に挿入する事を禁ずる、別ファイルにして送ること。ライセンスが申請中の場合は、申請中であることを証明する書類のデータを添付すること。
3. 参加費は1名につき、女子3,000円、男子6,000円とする。支払期限までに支払を済ませること。支払完了することで加申込受付完了となる。振込みは、学校単位で申し込むこと。振込元に、学校名と参加人数が分かるように記入すること。
振込先：北洋銀行 厚別中央支店・普通：4617199
口座名義：日本学生自転車競技連盟

なお一旦入金された参加費は如何なる理由があろうとも返金しない。但し、新型コロナ関連の影響で本大会の開催を当連盟が中止した場合には、大会開催に要した経費を差し引いた金額を銀行振込で返金する。返金用の銀行口座をエントリー用紙に記入すること。また、上記の参加資格にあるように当日の体調不良や新型コロナ対策の履行を妨げることにより参加不可の判断を下された場合には参加料は返却しない。

4. 本申込み手続きを以って本要項記載の誓約書に同意したものとみなす。
5. 尚、本大会における選手の欠場については、理由を問わず(怪我等の正当事由がない場合でも)ペナルティを課さないこととする。ただし、必ず事前に事務局(ainu.forest.ishii@gmail.com)まで電子メールで欠場の連絡をすること。また、当日の急な発熱等、体調不良により欠場する場合は、当日の緊急連絡先(担当 石井 洋 090-8384-0704)へ受付開始までに必ず連絡をし、事務局までその旨メールをすること。なお、欠場の場合には参加料は返却しない。

会場入場 1. 本大会に来場する全ての選手、チームスタッフ、大会役員、メディア関係者、その他の関係者は前述の参加資格 3.にあるように、本連盟の HP 上に掲載してある「新型コロナウイルス感染防止に関する通知」を順守、実行することを入場の条件とする。

2. メディア関係者は、来場する場合、当連盟 HP より取材申請書と体調管理シートを入手し、大会開催 3 日前の 22 時まで取材申請書をメールで事務局宛ご提出ください。また、選手の参加資格 2.にありますように当連盟の「大会開催時ウイルス感染防止対策ガイドライン」に沿って、必要な情報に関する書類の提出などにご協力いただくことを原則とします。なお、メディア関係者についても前述の参加資格 3.の「新型コロナウイルス感染防止に関する通知」を順守することを来場の条件とします。もし、順守事項が守られていない場合には競技場内への入場をお断り申し上げます。選手及び競技役員の方々の安全のためご理解ください。

選手受付 1. ライセンスコントロールは事前にデータ上で行い、大会受付の現場では行わない。受付では大学ごとにまとめてゼッケンと計測チップを受け取る。この時点で、招集の代わりとするので欠場する場合は該当する選手の氏名を大会受付まで申し出ること。

2. 本大会は出走前の出走サインは行わない。また、参加選手は自転車・ヘルメットを持参して出走 15 分前までにバイク・インスペクションをセルフチェックで行うこと。但し、選手はマスクを着用し、決められた間隔をあけて順番を待つこと。自転車器材については選手本人が取り扱うものとし、審判は自転車器材等には触らないことを基本とする。レース終了後に上位者およびランダムサンプリングによりバイクチェックを行うことがある。器材に関する規則違反が明らかになった場合、レース終了後であっても、失格となる場合がある。

3. 正当な理由なく前項の規定を履行できない選手は、参加することは出来ない。

賞典式典 賞典:男子各クラス 第 1-6 位、女子 第 1-3 位

表彰式 上記対象者について、原則として各クラス終了後に準備が整い次第、特設ステージにて行う。クラス 2 の最上位者はクラス 1 に、クラス 3 の出走者上位 5 %以内の者はクラス 2 に昇格する。

事故措置 1. 競技中発生した事故等の処理は、JCF 競技規則第 6 条による。主催者にて応急処置の範囲の体制は準備するが以降は各自の責任と費用負担において対応のこと。

2. 各選手は、各自の責任において傷害保険に加入し、健康保険証を必ず持参すること。

競技規則 JCF 競技規則による他、詳細は本大会特別規則を定め適用する。

事務局 〒055-0107 沙流郡平取町本町 116-20 石井 洋

TEL:090-8384-0704 E-mail:ainu.forest.ishii@gmail.com

全日本学生ロードレース・カップ・シリーズ第 7 戦 けいはんなサイクルレース 特別規則

第 1 条 (競技)

1. 一斉スタートによる個人ロードレース方式とし、最終ゴール着順にて順位を決定する。
2. 飲食料の補給は認めない。
3. ニュートラル周回の適用はない。

第 2 条 (失格・棄権)

1. 関門をゴール付近に設置し、先頭から著しく遅れ、周回遅れとなりそうな選手は失格とする。
2. 競技を中止した選手は、コースから出て、速やかにゼッケンを外すこと。

第 3 条 (その他)

1. ジュニア選手のギア比の制限は行わない。
2. RCS ポイント総合順位のリーダーは、リーダージャージを着用してスタートしなければならない。
3. コースはすべて公道であり、規制時間外は生活道路でもあるため、地域の住民の皆様の迷惑にならないよう交通ルールを遵守すること。また、コース上のすべての場所での使用済みボトル及び補給食料のパッケージ等の廃棄は認めない。廃棄が認められた場合は、1 点につき 3,000 円のペナルティを科す。

第 4 条 (チーム監督/代表者・感染対策チーム責任者会議)

2022年9月14日(水)20時00分より、事前リモートでチーム監督/代表者・感染対策責任者会議を行う。参加チームの監督、感染対策チーム責任者は必ず参加すること。会議アドレスはエントリー用紙記載の記入者E-mailアドレスに送付します。大会会場への移動中などにより会議を欠席する場合は、必ず会議前日の22時00分までに事務局携帯(担当石井090-8384-0704)へ連絡をし、事務局(ainu.forest.ishii@gmail.com)までその旨のメールを送り、事務局の許可を得ること。尚、無断で欠席した場合は該当する大学・チームに対して、罰金のペナルティを科す。

その他注意事項

- 1.各クラスともU-Spirit ウエバー杯2022 けいはんなサイクルレース参加選手との混走となる。(女子は同レース・カテゴリー3との混走、クラス3は同レース・カテゴリー2(高校生)との混走、クラス1+2は同レースカテゴリー1との混走)
- 2.試走は決められた時間内に必ず行うこと。公道であるため、いつでも試走可能であるが交通規則どおり、道路の左端を一行に走行すること。一旦停止は止まり、信号は厳守すること。夜間はライトを必ず点灯すること。
- 3.駐車場は大会事務局が用意します。指定駐車場(無料)以外への駐車は絶対に行わないこと。
駐車場開門は6時00分、退出は14時00分までとする。
- 4.京都府では2018年4月より自転車保険が義務化された。競技中以外で公道を走る場合(練習、試走など)には義務化が適用されるため各自で自転車保険に加入すること。
- 5.大会で排出されたゴミ等は各校で必ず持ち帰ること。

※前日・当日の連絡先、緊急連絡先 担当 石井洋 090-8384-0704

注意：大会要項は諸事情により変更される場合があるので、JICF ウェブサイトを随時チェックすること。

誓約書

日本学生自転車競技連盟
会長 村岡 功 殿

下記大会参加にあたり、当チームの選手 監督 コーチ メカニック、その他すべての自チーム員が以下のことを確認し、順守すること誓います。

1. UCI(国際自転車競技連合)JCF(日本自転車競技連盟)規則を順守し、誠実かつスポーツマン精神に則りフェアな態度で自転車競技に参加すること。(UCI 規則 1.1.004, JCF 規則第5条 2.(4))
2. 大会(競技中のみならず式典・公式練習等の付帯行事を含む)における参加者の肖像権は本連盟に帰属すること。(JCF 規則第5条 2.(9)準用)
3. 規則に規定される仕事と責任に加えてチーム監督は、スポーツ活動と競技者のチーム内の自転車スポーツ実践における社会的・人的条件の管理について責任がある。(UCI 規則 1.1.078)
4. チーム監督は絶えず組織的に、可能なときはいつでも、社会的・人的条件を改善する努力をしなければならない。そしてチームの競技者の健康と安全を守らなければならない。(UCI 規則 1.1.079)
5. チーム監督は、チームに所属する者あるいはいかなる役目であってもそのために働く者により規則が順守されることを保証しなければならない。彼は他の者の模範とならなければならない。(UCI 規則 1.1.080)
6. すべてのライセンス保持者はレースのない時でも常にきちんとした服装をし、あらゆる場合において礼儀正しいふるまいをしなければならない。すべてのライセンス保持者は、おどしや、侮辱や、下品なふるまいや、他の人を危険な状態におとしいれたりしてはならない、言葉、身振りや書いたものなどで他のライセンス保持者や役員やスポンサーや連盟、UCI および自転車競技全般の名誉や評判を傷つけてはならない。批評の権利は、穏健に、十分な動機があり筋の通った方法でのみ行使できる。(UCI 規則 1.2.079)
7. 競技者はスポーツマンとしてあたえられた機会を守らなければならない。競技者間の利害に関し、いかなる共謀や偽りや誹謗は禁止する。(UCI 規則 1.2.081)
8. 競技者は最大限の注意を払って行動しなければならない。競技者が原因で発生した事故に関しては自分で責任を負わなければならない。競技者は開催国における法律を順守しなければならない。(UCI 規則 1.2.082)

以上